

## ■グリーンコープでんき

・グリーンコープでんきの利用は、3月7日現在、3,902件まで広がっています。(グリーンコープ全体、高圧も含む)

単協	契約件数	契約容量(kW)
G C生協おおさか	53	229 kW
G C生協ひょうご	22	109 kW
G C生協とっとり	35	145 kW
G C生協(島根)	54	216 kW
G C生協おかやま	68	272 kW
G C生協ひろしま	88	389 kW
G Cやまぐち生協	570	2,337 kW
G C生協ふくおか	1,729	7,103 kW
G C生協さが	90	421 kW
G C生協(長崎)	132	539 kW
G C生協くまもと	444	2,003 kW
G C生協おいた	264	1,048 kW
G C生協みやざき	138	489 kW
G Cかごしま生協	213	901 kW
グリーン・市民電力	3	20 kW
事業所向(高圧電力)	39	3,461 kW
合計	3,902	19,679 kW

- ・2016年度から、組合員の皆さんへグリーンコープでんきの供給をはじめました。そして、2017年度は、グリーンコープの事業所、更にグリーンコープのお取引先にまで取り扱いを広げることができました。
- ・ところが、取り扱いのメインになる組合員の皆さんのでんきの利用は、あまり増えてきておらず、グリーンコープ40万人の組合員に対して、約1%の利用にとどまっています。
- ・グリーンコープでんきは、原発フリーのでんきをめざしています。原発のない社会の実現に向けて、もっと多くの方に利用いただきたいと考えています。
- ・2018年度、グリーンコープは誕生30周年を迎え、年間を通して、さまざまな取り組みが予定されています。グリーンコープでんきも、この機会を利用して、さらに利用者を増やしていきたいと思えます。
- ※グリーンコープでんきの資料は、商品注文書で申し込むことができます。グリーンコープでんきをまだ利用されていない皆さんへ、ぜひおすすめしてください。

資料注文番号 3995

## ■2月にお届けした電気の電源は?

- ・関西電力エリアは、大阪府の清掃工場(燃料:一般ゴミ)、中国電力エリアは、島根県のバイオマス発電所(燃料:木材チップ)、九州電力エリアは、福岡県、鹿児島県、高知県の清掃工場(燃料:一般ゴミ)の電気を供給しています。
- ・2月も、全エリアで原発の電気が含まれない電気をお届けすることができました。

## ■市民発電所

・グリーン・市民電力が保有している発電所の2017年4月から2017年12月までの実績です。6箇所の市民発電所は順調に稼働しています。

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)
神在太陽光発電所	1,057	1,045,590	41,823,600
平池水上太陽光発電所	1,260	1,263,976	45,503,136
深年太陽光発電所	1,550	277,908	10,004,688
若宮物流センター	47	41,996	1,553,852
広島物流センター	47	44,263	1,637,731
やまぐち西部地域本部	54	48,190	1,590,270
合計	4,015	2,721,923	102,113,277

## ■グリーン電力出資金

- ・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、8億2,712万円になりました。
- ・また、出資目標額(積み立て目標額)は、2月23日現在で10億9,450万円となり、前月と比べると124万円少なくなっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
G C生協おおさか	228	255	18,550,000
G C生協ひょうご	106	128	8,786,000
G C生協とっとり	141	149	10,210,000
G C(島根)	216	222	9,850,000
G C生協おかやま	159	173	12,090,000
G C生協ひろしま	667	758	70,936,000
G Cやまぐち生協	619	717	44,570,000
G C生協ふくおか	5,352	6,023	519,074,000
G C生協さが	328	363	43,685,000
G C生協(長崎)	585	642	56,815,000
G C生協くまもと	1,516	1,696	125,449,000
G C生協おいた	791	871	70,220,000
G C生協みやざき	309	343	27,985,000
G Cかごしま生協	723	788	76,282,000
合計	11,740	13,128	1,094,502,000

- ・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費用などの一部に充てています。
- ・2018年2月末までの支出総額は8億1,115万円となり、残高は1,597万円となっています。
- ・市民発電所の建設については、継続して調査や検討をすすめていますので、今後とも皆さんのグリーン電力出資へのご参加をよろしくお願いいたします。

これまで出資いただいた金額	827,123,000
これまで支出した事業と金額	811,148,221
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、ながわ小水力発電所(準備中)、しましま小水力発電所(準備中)、霧島太陽光発電所(準備中)、熊本菊池太陽光発電所、国東第二自然電力太陽光発電所	
グリーン電力出資金の残高	15,974,779



♣グリーン電力出資金出資者  
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

# グリーンコープでんき通信 VOL.9

2018年3月19日発行  
一般社団法人グリーン・市民電力



3月6日  
安全祈願祭

## 杖立温泉熱バイナリー発電所 構想から4年、やっと着工へ!!

熊本県小国町杖立温泉郷に、グリーンパワー小国合同会社が運営する「杖立温泉熱バイナリー発電所」が、実現することになりました。その建設工事安全祈願祭が、3月6日に粛々と執り行われました。(※グリーンパワー小国合同会社は、小国町の自然資源を活用し、そこで得られた利益を地域に還元しようと地域住民が主体となって立ち上がった(株)ローカルパワー、環境エネルギー政策研究所(ISEP)、グリーン・市民電力の三社が合同で設立した会社で、馬洗瀬小水力発電所の運営も行っています。)

安全祈願祭には、熊本県庁・小国町町長・杖立温泉関係者・ローカルパワー関係者・施工メーカー・ISEP・グリーンコープ関係者(14人・青果生産者の会の高野さんにも参加いただきました)、総勢約40人が臨席し、工事がつつがなく進行することを祈願しました。なお、竣工式は8月21日を予定しています。

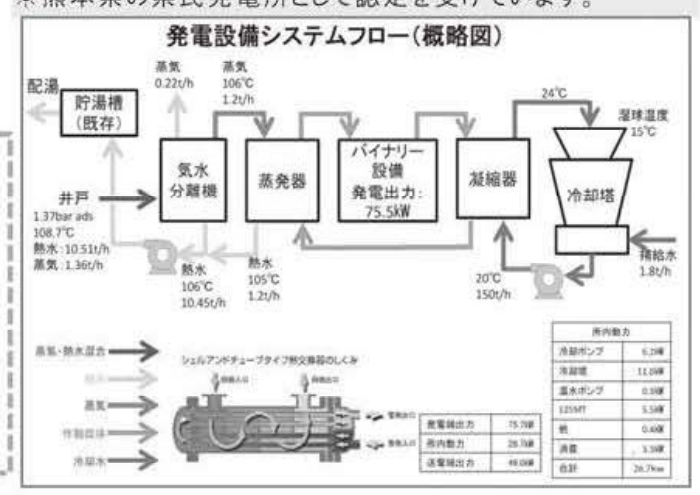


安全祈願祭で挨拶をする熊野代表理事

杖立温泉熱バイナリー発電所が実現できた一番のポイントは、泉源の所有者や温泉組合の理解と協力があつたからだと言えます。また、当初は出力97kWを想定していましたが、高圧の連系が難しい状況にあり、49kWの低圧での設計となっています。

■バイナリー発電とは…  
地下から取り出した蒸気・熱水を使って水より沸点の低い液体(ペンタンやアンモニア水など)を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回して発電するというしくみ。加熱源系統と媒体系統の二つ(binary)の熱サイクルを利用するのでこの名で呼ばれている。地熱発電と比較的低い温泉水を活用する方法(温泉熱バイナリー発電)がある。温泉熱バイナリー発電の固定買取価格は税抜40円、額面の出力量は小さくても年間の発電量は大きく安定している。

- (株)ローカルパワーとの出会い
- ・グリーンコープが初めて(株)ローカルパワー代表の宮崎さんと会ったのは、2014年6月。地域資源の有効活用を地域主体で進め将来へとつなげたい、そのパートナーになってほしい、そういう出会いでした。その思い・理念を共有できる仲間と考え、ローカルパワーが構想していた3つの案件と一緒に検討していくことにしました。
  - ・その一つが、杖立温泉熱バイナリー発電所です。馬洗瀬小水力発電所はすでに稼働。3つ目の約2000kWの太陽光発電所は九州電力の連系費用がとても高く実現不可能と判断しました。
  - ・杖立温泉熱バイナリー発電所構想にあたっては、熊本県主催の「熊本県地熱・温泉熱研究会」がもたれ、そこにローカルパワーが出席して学習することからスタートしました。
  - ・熊本県の県民発電所として認定を受けています。





「原発フリー」をめざす“グリーンコープでんき”。それなのに、九州電力に支払う「託送料金（電線使用料）」には、原発に使われる費用が含まれています。それは不自然でおかしくないかと考え、九州電力にどうしてそうなのか、お尋ねしています。《その9》

## 2020年4月から、託送料金の中に、原発のための新たな負担金として、「賠償負担金」「廃炉円滑化負担金」という2つが新たに転嫁されることが、経済産業省内で決められようとしています。

＜シリーズ第3回＞

前号から、経済産業省（以下、経産省）が新たに国民に負担を求めようとしている負担金のうち、「賠償負担金」について、経産省がどのように説明しているのか、検証してきました。今号ではそれについて、「疑問に思うこと」をお伝えします。

■前号で紹介した経産省の説明の要約は、以下の通りです。

- ①東京電力福島第一原発事故があるまで、あのような過酷な事故が起きると考えていなかった。
- ②だから、あのような事故が起きた場合に必要となる賠償金を電気料金に含めていなかった。2011年以前までのお金を計算すると3.8兆円になる。
- ③現在、そのお金を全国の電力料金で徴収している。電力全面自由化となる2020年までに1.3兆円を徴収する予定である。2.5兆円が足りない。
- ④電力全面自由化後は、原発の電気料金だけでなく、原発に頼らない新電力の電気を利用する人も過去に原発の電気を使っていたから、託送料金の中で負担をするように求める。それが公平である。
- ⑤それは福島の復興にも資することになる。

■上記について、私たちは疑問を持ちました。その疑問を今、直接経済産業省に次のようにお問い合わせしています。

- ①「賠償負担金」の措置化に関して、2017年7月の省令改定案に先立って貴省が発表されていた『電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ（案）』（2016.12）及び『電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ』（2017.2）も拝見しました。それらや昨年9月公表された応答で、その措置が必要と説明されている理由と目的について、以下をお尋ねします。
- ② 私たちの手元に、昨年2月3日に毎日新聞に掲載された松村敏弘さんのインタビュー記事があります。松村さんは上政策小委員会メンバーであり、そのインタビュー記事の内容も上の内容を正確に伝えられているように思えます。冒頭、次のように述べられています。

「福島第1原発事故の賠償費については現在、原子力施設を持つ大手電力（原子力事業者）11社が年間計約1600億円を払う仕組みになっている。経済産業省の試算で賠償費が約2.5兆円増加し、この分も本来は原子力事業者が負担するのが筋だ。だが、大手電力の利用者の負担なども考慮すると全て上積みするのは困難だ。例外中の例外として、託送料に上乗せすることを認め、大手電力から新電力まで利用者に広く薄く負担を求めことにした。」

その他にインタビューを受けている佐藤弥右衛門会津電力社長と千石由人さん（元官房長官）もそれぞれ「原発事故の処理費用を、電気料金に乗せて国民から取る方針には納得がいかない」「私たちは事故処理のために、どこまでお金を使い続けるのか、という問題だ」のように述べられています。

また、昨年2月15日に朝日新聞に掲載された竹内純子さんと除本理史さんのインタビュー記事でもそれぞれ「東京電力という一企業の失敗を、なぜ国民が負担するのか」という指摘は、感情的にはわかります。でも、一日も早く福島復興への責任を果たすという目的を考えれば、当面は昨年（2016年）末に国が決めたこのしくみ以外に、解はないと思います。・・・税金での負担を主張する人もいますが、『福島のための増税』と言ったところで、簡単に国民の理解を得られるとは思えません。「事故の対応に必要な費用は本来、原発事故を起こした東京電力が負担すべきです。電気を利用する人々へのツケ回しは、本末転倒です。・・・2020年から月平均18円を追加して負担することが、昨年（2016年）末の経済産業省の有識者会議の議論を経て打ち出されました。賠償費がこれまでの想定より2兆5千億円も増えたからです」と述べられています。

③ これらの方々には「賠償負担金」の措置化に賛否それぞれという違いはありますが、すべての方々共通に理解されているのは、「東京電力福島第一原発事故の賠償処理費用の増加に対処するため」「福島の復興のため」に、この措置化を貴省が検討ないし決定したということでした。これらの方々がかような理解を勝手にされているわけではないと思います。貴省の上記政策小委員会ですら実際に検討されたことや貴省からの報道機関への情報提供に基づいているものであろうと思われま

す。実際に、一昨（2016）年12月25日付け西日本新聞記事「福島第1事故、九電利用者重い賠償負担」、昨年1月10日付毎日新聞記事「福島原発費用 託送料金に上乗せ」、同2月27日付朝日新聞記事「福島原発賠償費、電気代での負担額は。1世帯当たり試算」といった報道内容からも同じように思われます。（当時調べることは出来ませんでしたが、他にもこの件で報道があつたかもしれません）。こうして、報道記事等を読む私たち電気利用者（国民）は、「東京電力福島第一原発事故の賠償処理費用の増加に対処するため」「福島の復興のため」にこのような措置化が行われるのだ、と思いつま

まれます。④ しかるに、貴省が発表している『中間とりまとめ（案）』『中間とりまとめ』での説明や昨年9月の意見集約結果への応答では、「賠償負担金」の措置化の理由ないし目的は、「東京電力福島第一原発事故の賠償処理費用の増加に対処するため」「福島の復興のため」のように記されていません。下に引用するような記され方、説明のされ方をされて、「過去に電気料金として払っておかねばならなかった費用を払いなさい」と言われている、と理解するようになります。

・「福島原発事故後に、原子力事故に係る賠償への備えとして、従前から存在していた原子力賠償法に加えて新たに原賠機構法が制定され、現在、同法に基づき、原子力事業者が毎年一般負担金を機構に納付しています。原子力損害賠償法の趣旨に鑑みれば、本来、こうした万一の際の賠償への備えは、福島原発事故前から確保しておくべきものでありましたが、政府は、「安全神話」に陥る中で、福島原発事故のような規模の過酷事故が起こり得るという前提に立っておらず、福島原発事故当時、賠償に係る備えは、原子力損害賠償法に基づく賠償措置額である1,200億円に留まっていた。こうした政府の対応によって、不足していた賠償への備えを3.8兆円と算出しました。・・・託送制度を利用した回収を開始する2020年までの間に納付されると想定される一般負担金の総額の約1.3兆円を控除することとして、2.4兆円と算定しています。」

・「賠償の備えの不足分の規模は、賠償費用の見込みの増加額に充てることが出来る額として算出したものではなく、・・・」

繰り返しになりますが、「東京電力福島第一原発事故の賠償処理費用の増加に対処するため」と記されず、それを否定したうえで、「賠償への備えの不足分を回収するため」と記され、そう応答されます。そして、これが公式発表ということにされるのだと理解されます。

⑤ 私たちもそうですが、多くの国民は「東京電力福島第一原発事故の賠償費用が増えている」「福島復興のためにもそれに対処しなければならぬ」と聞かされたら、真剣にその対処をどうするかを考えるはずで

す。しかし貴省の公式の説明は「賠償への過去の備えが足りていなかった」「それを回収する」「それが福島を支えることにもなる」というものです。これは、表向きは「福島の復興のために」と皆に受け入れてもらえるような言い方をしておいて、実際のところはそれが理由ではないのと言いぬけられる様な、そして、「それが福島を支えることになる」と最後にくっつけて表向きに装った点それ自体はあくまで感じさせ続ける様にしている、とてもずい説明だと思えます。どうして、まっすぐに、正直に「東京電力福島第一原発事故の賠償処理費用が増えています。それに対処するためにこうしたいと考えます。」と説明をされないのでしょうか。その理由を教えてください。

また、あくまでも「東京電力福島第一原発事故の賠償処理費用の増加に対処するためではない」とお答えつづけるつもりならば、逆に、一昨年末から昨年2月にかけての新聞社の記事やインタビューに答えられた各位がどうしてあのように理解されたのかの理由を教えてください。

加えて、そうした理解が広く記事になっていることに関して、貴省からすればその間違いについて訂正の必要があるのではないかと考えるのです。なぜならば、私たち、普通の国民は貴省発表の『中間とりまとめ』などを読んだりすることはめったなことではありません。報道されていることで知るくらいです。報道されていることが貴省の考えやひよっとすると情報提供したことと違っているならば、公に対する責任と権限を持っている貴省はその訂正をしなければならぬと、私たちは考えるからです。それは仮に報道されていることが貴省にとって却って都合が良いというような場合も含めてです。私たちのそうした考えはおかしいことでしょうか。そのような訂正を求めないのかどうか等について、貴省のお考えを聞かせてください。

＜次号につづく＞



グリーンコープはいのちと暮らしを守るためにやるべきことに取り組みます。